

商品名等 (電気用品名等)	個室ブース
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能</p> <p>オフィスや駅、空港、商業施設等に設置し、Web 会議や集中作業等を行うスペースとして利用するための、一般的に壁及び天井で囲われた主に可動可能(必ずしも建築物の一部として床や壁等に堅固に固定されていない)なブースであって、当該ブース内にはLED 照明、換気扇、コンセント付の作業テーブル等を備えている。商品によっては、上記の他、「直流電源装置」、「テレビジョン受信機」、「電気冷房機」等が附属される場合もある。</p> <p>○構造、仕様、意匠</p> <p>ブース本体は、主として天井パネル、壁パネル、開きドア及び作業テーブル、電源電線等で構成されており、LED 照明(ダウンライト)、換気扇、電源コンセント等が附属している。</p> <p>寸法：W:1260×D:1260×H:2100 (mm)</p> <p>○主な使用者、販売先</p> <p>一般企業、一般家屋の他駅や空港、商業施設等を利用する一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、交流用電気機械器具の「その他の電気機械器具付家具」で対象として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>個室ブースは日本標準商品分類の中分類83に掲げる「83 99 その他の家具」に相当すると判断し、家具に換気扇、LED 照明等を附帯したものとして捉えるのが妥当。</p> <p>なお、1. 商品の概要等は、当該商品の一例であって、本商品に類似する「天井がない製品、開きドアがない製品、天井はあるが製品自体に床がない製品等」は同様に電気用品安全法の対象として取り扱う。</p>	